

えがお

基本政策3 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり

政策 地域で取り組む子育て・子育て支援

目指す方向

よきパートナーとの出会いの機会を提供するとともに、身近なサポートセンターや保健所で出産や子育て等に関する様々な不安や心配ごとを解消するなど、保健・福祉・医療等が連携した適切な支援体制の下、安心して生み育てることができる環境整備を進めます。

また、愛媛の宝である子どもたちの健やかな成長と自立を家庭・学校・関係機関など、地域全体で見守り、支援することで、社会の中で果たすべき役割や責任について子どもたちの自覚を促します。

そして、夢を持ち続けながら子どもたちが元気に育つ、思いやりのある地域社会の実現を目指します。

施策37 安心して生み育てることができる環境づくり

目標 愛媛の子育てにもっと安心感が持てるようにしたい

施策38 子ども・若者の健全育成

目標 子ども・若者が社会の中でもっと自立できるようにしたい

施策37 安心して生み育てることができる環境づくり

目標

愛媛の子育てにもっと安心感が持てるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成30年度)
えひめ結婚支援センターにおけるカップル数	7,800組 (平成26年度)	15,880組
周産期死亡率(出生千対)	4.7 (平成25年)	3.9以下 (平成30年)
地域子育て支援拠点施設の設置か所数	77か所 (平成26年度)	92か所
認定こども園、幼稚園、保育所の利用人数	41,161人 (平成26年度)	41,609人
ひとり親家庭の就業率	93.2% (平成26年度)	94.0%以上

現状と課題

本県の出生数は、昭和48年(24,648人)を境に減少傾向が続き、平成25年(10,696人)には半分以下になるなど、少子化が急速に進行しています。

また、核家族化や都市化の進展等により、家庭や地域の子育て力は低下しており、出産や育児に対する負担や不安が増大しています。

このような中、子育て中の親の孤立を防ぎ、負担感や不安感を軽減するため、子育てに対する地域住民の理解と関心を高め、地域における子育て家庭への支援体制を充実・強化することが求められています。

また、近年、痛ましい事件に至るケースもみられる児童虐待に対しては、一人ひとりの虐待の状況に応じて、時機を逸することなく、子どもの権利擁護に配慮した適切な対応が不可欠であり、発生子予防からアフターケアまで、切れ目なく支援することが必要です。

取組みの方向

未婚化・晩婚化対策として、結婚を希望する独身男女に出会いの場を提供するとともに、妊産婦や乳幼児への保健対策を充実させるなど、子どもを生みやすい環境づくりを推進します。

また、保護者が愛情豊かに子どもと接することができるよう、地域での交流や相談を促進するとともに、ニーズに応えられる幼児教育や保育サービス等の提供を促進するなど、妊娠・出産・子育ての「切れ目ない支援」に総合的に取り組みます。

さらに、児童虐待の増加に対応するため、児童相談所を核とした虐待防止対策を推進するほか、ひとり親家庭等の自立に向けた総合的な支援に取り組みます。

主な取組み

1 未婚化・晩婚化対策の推進

えひめ結婚支援センターを核とする結婚支援として、各種結婚支援イベントを県下全域で開催するとともに、1対1の個別お引合せなどを通じて、独身男女に出会いの場を提供します。

また、お引合せ後は、ボランティアによるきめ細かな交際フォローなど成婚へ向けた支援を行うことで、少子化の主たる要因と言われる未婚化・晩婚化の解消に努めます。

2 切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策

妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発、妊婦や乳幼児の健康診査の適切な受診勧奨や各種相談支援などにより、母性や乳幼児の健康の確保・増進を図るとともに、総合周産期母子医療センターを中心とする周産期医療体制の維持・強化に努め、適確な周産期医療を提供することにより、子どもを安心して生むことができる環境づくりを推進します。

3 みんなで支える子育て社会づくり

スマートフォンのアプリケーション等を活用した「妊娠・出産・子育て（仕事）のワンストップ相談体制」の構築をはじめ、高齢者の経験を活かした子育て支援活動の促進、子どもたちが関わり合い、育ち合う場や、親同士や地域住民との交流を深める場として活用できる地域子育て支援拠点施設の設置を促進するなど、社会全体で子育てを総合的に支援します。

また、NPO等との連携・協働による子育て支援情報の発信力強化や子育て環境のさらなる向上など、きめ細かな子育て家庭への支援充実に努めます。

さらに、県内市町における子ども医療費無料化の取組みの底上げを図ります。

4 教育・保育サービスの充実

教育と保育を一体的に提供する認定こども園の普及を図るとともに、既存の幼稚園、保育所を含め、地域の実情を反映して市町が提供する教育・保育サービスの量が確保できるよう支援します。

また、子育て家庭のニーズに応じた教育・保育サービスの拡充を図るとともに、保育士を対象にした研修の充実などによる保育の質の向上、児童の放課後対策等に努めます。

5 保護を必要とする子どもに対する福祉の充実

保護を必要とする子どもの適切な保護や支援のために、地域が一体となって取り組む活動や、そのためのネットワークの構築を支援するとともに、住民への理解を深め、情報を共有するためのセミナーや研修会を開催します。

また、児童相談所を核として市町との連携・協力体制の強化に努めるとともに、県や市町の相談業務の専門性向上のための研修会を実施し、児童虐待防止対策の充実に努めます。

6 ひとり親家庭等への支援の推進

ひとり親家庭等に対する経済的支援や子育て・生活支援に加え、ひとり親家庭の親の安定した就業による自立支援や子どもの養育費に関する法律相談等を実施することにより、総合的な自立支援に努めます。

施策38 子ども・若者の健全育成

目標

子ども・若者が社会の中でもっと自立できるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成30年度)
公立小・中学校(県立中等教育学校を含む)における不登校児童生徒の割合	0.94% (平成25年度)	0.90%
刑法犯で検挙・補導された青少年の数	904人 (平成25年度)	700人

現状と課題

本県における少年非行については、総数は減少傾向にあるものの、低年齢化の傾向が見られるなど、依然、憂慮すべき状況にあります。

また、いじめや不登校、ひきこもり、ニート、虐待、貧困など、子ども・若者の抱える問題の複雑化、深刻化が懸念されています。

これらの背景には、急激な社会構造の変化に伴う家庭・地域における教育力の低下や、非正規労働者の増大等の不安定な就労環境、経済的格差の拡大と世代をまたがる固定化など、子ども・若者を取り巻く環境が厳しさを増している現状が指摘されています。

一方、近年のパソコンやスマートフォン等の普及は、青少年が違法・有害な情報に触れる機会を増大させるとともに、電子メールやグループ間の情報交換ツール等のソーシャルネットワーキングサービス(SNS)によるトラブル(インターネットを通じて行われるいじめを含む。)が、子どもや若者にとって深刻な問題となっています。

このため、まず、大人自身が社会のあり方を見直すとともに、子ども・若者一人ひとりが置かれた成育環境や発達段階に応じたきめ細かな支援により、社会全体で見守り、育てていくことが求められています。

取組みの方向

本県の子ども・若者の健やかな成長と自立を促進していくため、本人やその家族が抱える様々な困難に対する相談支援体制の整備など、家庭・学校・地域・諸機関等がそれぞれの立場で役割と責任を果たし、県民総ぐるみで見守り、育てる取組みを推進します。

また、いじめや不登校、非行の防止対策を各機関が連携して推進するとともに、インターネットを中心とした有害環境等の浄化に取り組み、青少年が健全に育つ環境の整備に努めます。

主な取組み

1 子ども・若者の社会的自立と社会参加の促進

子ども・若者に社会での役割や責任を自覚してもらうため、地域行事やボランティア活動などの多様な社会活動への参加を促進するとともに、職業的自立を支援するための就職支援やひきこもり支援等社会的自立に向けた取組みを推進します。

2 県民総ぐるみによる健全育成活動の推進

家庭・学校・地域・諸機関等の連携を強化し、県民総ぐるみによる青少年健全育成、非行・被害防止運動を展開するため、強調月間に合わせた大会を開催するなど、あらゆる機会を捉えた啓発活動、実践活動を展開します。

3 相談・ケア体制の整備・充実

いじめや不登校の未然防止、早期発見・早期対応のため、教職員への研修を充実させるとともに、家庭はもとより、学校や地域が連携して、その対策に取り組む体制づくりを進めます。

また、いじめの防止等に関する児童生徒の主体的な活動を支援し、未然防止の強化を図ります。

さらに、学校へのスクールカウンセラー等の配置を拡大するとともに、24時間体制でいじめや不登校の相談に応じるなど、解決が困難な問題や重大な事件に遭遇した児童生徒等の心のケアを行う体制を整備します。

4 少年補導活動等による非行防止対策の推進

目まぐるしく変化する青少年を取り巻く環境を把握し、広域化する少年非行の実態や特性を理解するため、少年補導職員等の研修などを実施し資質の向上を図ります。

また、学校において警察と連携した非行防止教室を開催することにより、青少年の規範意識や正義感、自己抑制力等を養うとともに、更生保護団体等と連携した立ち直り支援活動を促進します。

5 青少年に有害な環境の浄化

インターネットやスマートフォン等を安全に利用するための安全対策やフィルタリングの普及促進に向けた青少年への指導、保護者への啓発を図るとともに、サイバーパトロールの強化や学校裏サイト等の監視により、青少年が安全に安心してインターネット等を利用できるような環境づくりに努めます。

また、健全な育成を阻害するおそれのある図書類や有害がん具類に、青少年をみだりに触れさせないように、事業者をはじめ県民全体に対し愛媛県青少年保護条例の内容を周知・徹底します。

6 児童虐待防止対策の推進

被害児童の情報収集・情報共有を図るため、児童相談所、警察、市町、学校など関係機関との連携を一層強化し、迅速かつ毅然とした対応により、児童虐待の防止に取り組みます。

えがお

基本政策3 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり

政策 未来を拓く子どもたちの育成

目指す方向

学校や家庭、地域が連携・協力してつくる安全で充実した教育環境の中、幼児児童生徒一人ひとりの能力・適性に応じたきめ細かな教育活動や障がいのある子どもとない子どもの相互理解の促進を図るとともに、高い資質を持った教員による知的好奇心をくすぐる学びを通して、子どもたちが確かな学力を身に付けることができる教育に取り組みます。

また、国際化や情報化など社会の変化に応じた特色ある学校づくりを進めるとともに、豊かな人間性を育てる体験学習等を推進します。

そして、愛媛の未来を拓く原動力となる、子どもたちの育成を目指します。

施策3 9 魅力ある教育環境の整備

目標 子どもたちが学校や地域でもっと楽しく安心して学べるようにしたい

施策4 0 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進

目標 子どもたちがたくましく生きる力を備えた人間へと成長できるようにしたい

施策4 1 特別支援教育の充実

目標 障がいのある子どもたちがもっと安心して学び、自立し社会参加できるようにしたい

施策4 2 教職員の資質・能力の向上

目標 子どもたちにとってもっと楽しくよく分かる授業ができるようにしたい

施策39 魅力ある教育環境の整備

目標

子どもたちが学校や地域でもっと楽しく安心して学べるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成30年度)
公立小・中学校における学校関係者評価の公表率	100% (平成25年度)	100%
地域学校安全委員会などを開催した学校の割合	100% (平成25年度)	100%
県立高校(県立中等教育学校を含む)の自己評価における評価内容改善の実施割合	81.0% (平成26年度)	100%

現状と課題

近年、都市化や核家族化、個人主義の浸透など、社会状況の変化による家庭や地域の教育力の低下が指摘されており、学校はもとより家庭、地域社会が一体となって、教育に取り組んでいくことが求められています。

こうした中、県においては、教育に対する県民の意識・関心を高めるため、「えひめ教育の日」推進会議を中心に、県内全域で教育関連事業を実施するなど、県民総ぐるみで取り組む教育の推進に努めていますが、企業や教育関係団体等、多様な主体と連携した教育の推進に向け、一層の取組みが必要です。

一方で、学校内や登下校時に子どもたちが被害者となる犯罪が発生していることや、地震災害等への対応の必要性などから、安全・安心な教育環境を確保する取組みが求められています。

また、全ての子どもたちがそれぞれ持つ能力を存分に発揮し、夢の実現にチャレンジできるよう、平等な就学機会を確保するとともに、開かれた特色ある学校づくりを進め、魅力ある教育環境を整備していく必要があります。

取組みの方向

教育に対する県民の意識や関心を高め、社会全体で教育に取り組むとともに、全ての幼児児童生徒が、身体的・経済的な理由等により教育を受ける機会を失うことのないよう配慮します。

また、安心して学習できる教育環境の確保に向けて、幼児児童生徒の安全を第一とした地域ぐるみの学校安全対策を充実させるとともに、社会の変化に対応した教育環境の確保に向けて、創意工夫を活かした特色ある学校づくり、地域に開かれた、愛され信頼される学校づくりを推進します。

加えて、私立学校の経営が健全かつ安定的に行われるよう、その自主性を尊重しつつ運営の支援に努めます。

主な取組み

1 学校や家庭、地域、企業等が一体となって取り組む教育の推進

「えひめ教育の日」や「えひめ教育月間」の普及・定着、地域住民の参画により学校教育を支援する「学校支援地域本部」の活性化や、企業や団体が学校に対して出前授業等の教育支援を行う体制の整備などにより、学校や家庭、地域、企業等が一体となった魅力的で質の高い教育の推進を図ります。

また、奨学金制度により、経済的な問題で修学が困難な高校生等を支援します。

2 安全・安心な教育環境の整備

学校教育施設の耐震化を積極的に推進するほか、幼児児童生徒が災害に対し適切に対応できる能力を養うとともに、学校敷地内への不法侵入に対する警戒や登下校時の見守り強化、家庭、学校、地域、企業、警察等が連携した危機管理体制の強化、放課後等に地域の教育力を活用して様々な学習や体験・交流活動の機会を提供する「放課後子ども教室」の充実など、子どもたちが安全で安心して学べる教育環境を確保します。

3 開かれた特色ある学校づくり

幼児児童生徒の実態や地域の状況等に応じて、教育課程を工夫するとともに、指導方法や指導体制を改善します。

また、学校評価の充実による教育活動や学校運営の改善を進めることにより、学校組織の活性化を図ります。

4 私立学校の振興

建学の精神に基づく特色ある教育を展開する私立学校については、その自主性を尊重しつつ、各々の学校の状況に応じ、運営費補助や授業料助成等の振興方策を講じることにより、教育水準の維持向上と幼児・生徒のいる世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、健全な学校運営の支援に努めます。

また、各種情報提供等を通じ、公立・私立学校間の相互理解と連携を図ります。

施策40 確かな学力・豊かな心・健やかな体を育てる教育の推進

目標

子どもたちがたくましく生きる力を備えた人間へと成長できるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成30年度)
児童生徒の授業の理解度	小学校 80.0% 中学校 71.7% (平成26年度)	小学校 82.0% 中学校 74.0%
インターンシップを行っている県立高校(県立中等教育学校を含む)の割合	92.7% (平成25年度)	94.0%
道徳教育を推進する上で、指導内容の重点化を図っている学校の割合	97.9% (平成26年度)	100%
全国体力・運動能力、運動習慣等調査における体力合計点の全国平均点と本県平均点との差	中2男子 -0.92点 中2女子 -0.72点 小5男子 -0.42点 小5女子 -0.06点 (平成26年度)	中2男子 0点 中2女子 0点 小5男子 0点 小5女子 0点
えひめ子どもスポーツITスタジアム参加小学校の割合	71.0% (平成25年度)	80.0%

現状と課題

平成26年度の全国学力・学習状況調査における本県の正答率は、小・中学校とも全国平均とほぼ同程度であったほか、児童生徒へのアンケートにおける授業理解度については、小学校は全国平均を上回ったものの、中学校は全国平均とほぼ同程度の結果となりました。

今後は、これらの調査やアンケートの結果を分析した上で、本県の学力向上のための実効性ある取組みを推進していく必要があります。

一方で、近年の地域社会における人間関係の希薄化や少子化等を背景として、子どもたちの倫理観や社会性、規範意識の低下が問題になるとともに、外で遊んだりスポーツを楽しんだりするのに必要な時間や空間、仲間の減少が懸念されています。

知、徳、体のバランスのとれた成長は、子どもたちが自ら考え、判断し、行動することのできるたくましい大人に成長するための基礎となるものであり、社会の変化に対応した多様な教育も取り入れながら、家庭や学校、地域が連携した効果的な教育に取り組んでいくことが必要です。

取組みの方向

児童生徒が自ら学び、考える力を育めるよう、言語活動の充実など学習指導要領の着実な実施により確かな学力の定着と向上に努めるとともに、望ましいキャリア教育や外国語教育、情報教育などを推進し、社会人として自立するために必要な能力を養います。

また、命を大切に作る心や他人を思いやる豊かでたくましい精神を育みます。さらに、運動の場を提供し、体力の向上を図るとともに、健康的な生活習慣の確立を促進します。

主な取組み

1 確かな学力の定着と向上

県独自の学力診断調査を全ての学校で実施し、学力向上推進主任を中心に調査結果の分析を行うほか、授業評価システムや教科別授業評価マニュアルの活用による授業改善、自主学習プリントの提供などを行うことにより、各学校における学力向上に向けた検証改善サイクルを確立し、確かな学力の定着と向上に努めます。

また、少人数学級の導入促進など、教員がゆとりを持って子どもたちに向き合える環境づくりを進め、幼児児童生徒一人ひとりの状況に応じたよりきめ細かな教育活動を行うとともに、学校図書館の整備・充実や家庭との連携による効果的な学習・生活習慣の確立、地域人材を活用した土曜教育の推進に努めます。

2 社会的・職業的自立に向けた多様な教育の推進

社会人として自立するために必要な能力や望ましい勤労観・職業観の育成に向け、小・中・高等学校の各段階におけるキャリア教育の推進を図るとともに、コミュニケーション能力やICTを適切に活用できる情報リテラシーの育成に努めます。

3 豊かな心を育む教育の推進

学校教育と社会教育の連携・融合を図りながら、県独自の道徳教材の活用や、地域人材をゲストティーチャーとして招へいしての授業など、道徳教育の充実や児童生徒の道徳性を育む体験活動の推進、また、豊かな感性や想像力を育む読書習慣の定着に努めます。

4 体力づくりの推進と運動習慣の定着

学校の教育活動等の中で子どもたちの体力・運動能力の向上が図られるよう、小学校にも体育を専門に担当する教員を配置し、公開授業等を通じて体育の授業改善を図ります。

また、県内の小学校が参加して、楽しみながら継続的に運動に取り組みホームページ上で運動の記録を競い合うことができる「えひめ子どもスポーツITスタジアム」を開催し、体育の授業以外にも運動する機会を設けます。

さらに、「えひめ子どもスポーツITスタジアム」に幼稚園や保育所が参加できる「幼児プログラム」を新設し、運動に親しむ習慣が身に付けられるよう幼児の運動習慣の確立に向けた取組みを推進します。

施策4-1 特別支援教育の充実

目標

障がいのある子どもたちがもっと安心して学び、自立し社会参加できるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成30年度)
進学・就職希望者の希望達成度(県立特別支援学校高等部卒業生)	96.2% (平成25年度)	100%
公立学校において、特別な支援が必要な幼児児童生徒のための個別の教育支援計画を作成している学校の割合	96.9% (平成25年度)	100%

現状と課題

本県では、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級に在籍する幼児児童生徒、通級による指導を受けている児童生徒が年々増加している上、障がいの重度化や重複化、多様化が進む傾向にあります。

また、小・中学校、高等学校等の通常の学級に在籍するLDやADHDといった発達障がいのある児童生徒への対応が、学校現場の課題として顕在化するなど、一人ひとりの障がいの状態等に応じたきめ細かい教育が提供できる体制づくりが急務となっています。

加えて、平成26年1月に「障害者の権利に関する条約」が批准されたところであり、共生社会の形成に向け、障がいのある者となない者が共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムを構築することが求められています。

県では、県立特別支援学校の教育環境の整備や教育内容の質の向上を図ることはもとより、公立の幼稚園、小・中学校、高等学校、中等教育学校全てにおいて、特別支援教育校内委員会を設置するほか、特別支援教育コーディネーターを指名するなど、校内支援体制の充実を図っていますが、障がいのある子どもたちが地域で安心して学び、その持てる力を最大限に発揮できるように、一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える特別支援教育のなお一層の充実が必要となっています。

取組みの方向

障がいのある子どもたちが快適に学ぶことができる学校環境づくりを進めるほか、特別支援教育における教職員の資質向上に取り組めます。

また、学校や家庭、地域、関係機関が連携した支援体制を整え、一人ひとりの障がいの状態や発達の段階等に応じた指導・支援の充実を図るとともに、早期の段階からキャリア教育を推進し、自立と社会参加を促進します。

さらに、就学前の早い段階からの教育相談を実施し、本人・保護者の意見を尊重した就学先決定の体制づくりに取り組むとともに、障がいのある子どもとなない子どもの相互理解の促進や地域住民の特別支援教育への理解啓発に努めます。

主な取組み

1 学校環境の整備・充実

平成27年4月に新居浜特別支援学校川西分校及び宇和特別支援学校肢体不自由部門を開設するなど、特別支援学校の在籍幼児児童生徒数の増加や障がいの状態に合わせた施設設備の整備、通学

支援の充実を進めるとともに、幼児児童生徒が安全・安心な学校生活が送れるよう校舎等の耐震化を、27年度末の完了に向けて取り組むほか、バリアフリー化を一層進めます。

2 特別支援教育コーディネーターや教職員の資質向上

愛媛大学との連携による専門的な研修により、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育に関わる教員の専門性と指導力を高めるとともに、全ての教職員が特別支援教育に関する一定レベルの知識を取得できるよう研修の充実を図ります。

3 学校や家庭、地域、関係機関が連携した特別支援教育の充実

学校や家庭に加えて、関係機関等が連携する地域ネットワークを強化し、地域が一体となった指導・支援に取り組みます。

また、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るとともに、医療・福祉・教育等関係者の連携による相談支援に取り組みます。

4 一人ひとりの障がいの状態や発達の段階に応じた指導・支援の充実

一人ひとりの教育的ニーズに的確に応える指導を提供できる「多様な学びの場」を整備し、合理的配慮の提供に努めるとともに、個別の教育支援計画や個別の指導計画を作成・活用し、障がいのある子ども一人ひとりに合わせた指導・支援の充実を図ります。

5 自立と社会参加を促進するキャリア教育の推進

企業や労働・福祉等関係機関と連携し、障がいの状態等に応じたキャリア教育に早期から取り組むとともに、県内の雇用情勢等を踏まえた「愛顔のえひめ特別支援学校技能検定」を実施し、本人の希望や適性に応じた進路の実現につなげます。

6 早期支援の充実と交流及び共同学習の推進

障がいのある子どもたちに対する早期からの教育相談を行い、本人・保護者の意見を最大限尊重しつつ、本人の教育的ニーズや専門家の意見等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する体制づくりに取り組みます。

また、障がいのある子どもとない子どもとの交流及び共同学習を推進するとともに、地域住民と活動を共にする機会を積極的に設け、相互理解の促進を図ります。

施策42 教職員の資質・能力の向上

目標

子どもたちにとってもっと楽しくよく分かる授業ができるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成30年度)
児童生徒の授業の理解度	小学校 80.0% 中学校 71.7% (平成26年度)	小学校 82.0% 中学校 74.0%
研修を受講した教員による授業への活用度	89.1% (平成25年度)	92.0%

現状と課題

今日の学校現場では、安全・安心な学校づくりに加え、いじめや不登校への対応、特別支援教育の充実など様々な課題が生じており、教職員にはこうした課題に適切に対応できる能力が求められています。

そうした中、本県での教員一人当たりの研修回数は、近年増加傾向にあるほか、授業評価システムを活用した授業改善実施率も上昇傾向にあるなど、専門的知識・技能の着実なレベルアップに努めています。

一方、職務の多忙化や学校を取り巻く環境変化の中で、心身に不調を来して休職する教職員が増えていることも問題となっています。

日々発生する様々な課題に的確に対処しつつ、子どもたちにとって楽しくよく分かる授業を行い、地域社会から信頼される学校づくりを進めるためには、引き続き、社会の変化や学校現場のニーズに対応した研修の機会を設け、多様で優れた資質・能力を有する教職員を養成・確保するとともに、安心して働くことができる職場環境を整備していくことが必要となっています。

取組みの方向

幼児の主体性を育む保育や児童生徒にとって楽しくよく分かる授業を目指し、各種研修の充実や各校種間の交流といった勤務経験の多様化などを通して、教職員一人ひとりの専門的知識・能力の向上に努めます。

また、教職員としての自覚を高めるとともに、学校ぐるみで不適切な行動の未然防止に努め、健全な社会人としての資質向上を図ります。

さらに、教職員一人ひとりが自信と誇りを持って教壇に立ち、安心して働くことができる職場づくりを進めます。

主な取組み

1 教職員の専門的知識・能力の向上

経験年数に応じた基礎研修や、ライフステージに応じた各種職務別研修、大学との連携による研修の充実を図り、教職員の専門的知識・能力の向上を促進します。

また、教職員の自己研修を奨励するとともに、ICT活用の知識と技能の向上を図るため、ICT研修など多様な研修機会の確保に努めます。

さらに、授業評価システムを活用した授業評価の実施や学習指導要領に対応した教科等の研究を推進し、学習指導や生徒指導における実践的指導力の向上を図ります。

このほか、幼児教育の振興・充実を図る研修を実施するとともに、子どもたちの発達段階の違いを理解し連続性のある教育ができるよう、校種や学校規模を越えた連携・人事交流など、教職員の勤務経験の多様化を積極的に推進します。

2 教職員としての自覚を高める取組みの推進

教職員の綱紀粛正と服務規律の確保に努めるとともに、指導が不適切と認められた教員に対しては県総合教育センター等で指導改善研修を行うなど、教員としての資質回復に努めます。

また、教員に必要とされる資質能力の保持を図るため、教員免許更新制度の円滑な実施に取り組みます。

3 教職員が安心して働くことができる職場づくり

教員が孤立してしまわない環境づくりや、メンタルヘルス対策に力点を置いた教職員の安全と健康管理対策の充実にも努めるとともに、退職者の復職支援システムの円滑な運用と充実にも努めます。

えがお

基本政策3 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり

政策 生涯学習と文化の振興

目指す方向

県民一人ひとりが、自らの目標に向かって自己研さんに励み、あらゆる学びの機会を通じてその成果を表現することで、自己の成長と暮らしの充実を実感することができる生涯学習社会づくりを進めます。

また、豊かな文化や優れた芸術に気軽に親しめる環境づくりに努め、文化の創造や次代への継承を支える人材の育成を促進します。

そして、誰もが地域に誇りと愛着を感じられる、個性豊かな愛媛文化の創造を目指します。

施策4 3 学び合い高め合う生涯学習社会づくり

目標 生涯学び続けることができ、その成果をもっと社会に活かせるようにしたい

施策4 4 個性豊かな愛媛文化の創造と継承

目標 愛媛の文化に親しみ、もっと地域に誇りと愛着を感じられるようにしたい

施策4-3 学び合い高め合う生涯学習社会づくり

目標

生涯学び続けることができ、その成果をもっと社会に活かせるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成30年度)
県内公立図書館の県民1人当たりの年間貸出冊数	4.5冊 (平成25年度)	4.9冊
生涯学習の講師として登録している者の数	778人 (平成25年度)	800人
学び舎えひめ悠々大学の対象講座登録数	1,040件 (平成25年度)	1,400件
総合科学博物館の入館者数	213,887人 (平成25年度)	228,000人
歴史文化博物館の入館者数	110,321人 (平成25年度)	135,000人
県民1人当たりの生涯学習関連施設の利用回数	4.2回 (平成25年度)	4.4回

現状と課題

高齢化社会の影響に加えて、近年は若い人を中心に学び直す必要を感じる人も増えており、健康・スポーツ、音楽や美術など趣味的なもの、資格取得など職業上必要な知識・技能などを中心として、県民の生涯学習へのニーズが高まっています。

このため、県民一人ひとりが学びたいときに学ぶことができる様々な学習の機会を創り出し、学習ニーズの多様化・高度化に対応した学習環境を整備するとともに、社会において学習成果が適切に評価され、活かされるような環境づくりが必要となっています。

取組みの方向

子どもから高齢者まですべての県民が、それぞれの年齢や状況、個人の目標と学ぶ意欲に応じ自発的に生涯にわたって学び続け、学び直すことができるよう、情報や活動の場の提供に努めます。

また、自己の体験や学習の成果をボランティア活動などによって社会に活かすとともに、一方で、そうした他者の学びの成果を自らの活動に活用することができるような、「知の循環型社会」づくりを進めます。

主な取組み

1 自律的な学びへの支援

生涯学習社会を支える人材育成に努めるとともに、県生涯学習センターを核とした関係機関や団体の連携による「学び舎えひめ」の運営や、県民自らがふるさとらしさや愛媛らしさを探究する地域学(ふるさと愛媛学)の普及推進により学習機会や学習情報を提供するなど、自律的な学びへの支援を推進します。

2 社会教育基盤の体制整備と生涯学習の場の提供及び利用促進

学校・家庭・地域の連携支援に努めるほか、公民館や図書館における地域の学習拠点としての機能を拡充するとともに、県生涯学習センターや総合科学博物館、歴史文化博物館、えひめ青少年ふれあいセンター等、社会教育施設の一層の充実と利用促進を図り、県民の生涯にわたる学習活動の場の提供に努めます。

3 学習成果が社会に活かされる場の提供

情報通信ネットワークの構築や家庭教育支援・学校支援等に係るボランティア活動の充実に努めるほか、日頃の自己研さんから得た知識・技能を活かした成果の発表や小・中学生のふるさと学習作品の展示等を行う「生涯学習まつり」の開催などを通じて、生涯学習の輪を広げる活動を支援します。

施策44 個性豊かな愛媛文化の創造と継承

目標

愛媛の文化に親しみ、もっと地域に誇りと愛着を感じられるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成30年度)
県民総合文化祭等への参加者数(県民文化会館、生活文化センター、萬翠荘の利用者数を含む)	879千人 (平成24年度)	1,087千人
県美術館の年間利用者数	311千人 (平成25年度)	350千人
国・県の文化財数	630件 (平成26年度)	650件

現状と課題

文化は人々に楽しさや感動、安らぎをもたらし、人生を豊かにするほか、情緒あふれる人間性と感受性を養い、創造力を育むとともに、人間社会の基盤としての重要な役割を果たすことから、地域の多様な文化を守り、世代を越えて受け継いでいくことが求められています。

しかしながら、人口減少・過疎化の進行に伴う伝統文化の担い手不足や厳しい経済情勢により、文化芸術活動を支える基盤のぜい弱化に対する危機感が広がっています。

誇りと愛着を持てる魅力あるふるさとを創るためにも、あらゆる世代の県民が文化・芸術に気軽に親しむことができる環境を整え、貴重な愛媛文化を守り育てていくことが必要です。

取組みの方向

優れた芸術に触れる機会や様々な文化活動を体験する機会を充実させるとともに、日頃から文化・芸術活動に取り組んでいる方に対し成果発表の場を提供することにより、県民の文化・芸術活動への意欲を高め、新しい愛媛文化の創造を担う人づくりを進めるほか、文化の持つ力を活用した「愛顔感動ものがたり発信事業」を継続、発展させることで、誇りと愛着を持てる魅力あるふるさと創りに努めます。

また、文化財の指定等を順次進め、その保存や活用を図るとともに、各地域の民俗芸能の振興と文化の交流に努めます。

さらに、県民文化会館や県美術館などの文化・教育施設が、文化活動の拠点として県民に親しまれ、利用しやすく、開かれた施設となるように努めるとともに、古くから愛媛の風土に培われた文化や伝統がより多くの県民に理解され継承されるよう学術的な調査研究を進め、研究成果を公表していきます。

主な取組み

1 質の高い文化・芸術に親しむ機会の充実

学校や地域において、童謡・唱歌など世代を越えて伝えられる文化との触れ合いを通じて、子どもたちの豊かな情操をかん養するとともに、県民総合文化祭の県内各地での開催、美術館の展示の充実など、幅広い世代が日常の中で文化・芸術に触れることができる機会の充実に努めます。

2 新しい愛媛文化の担い手育成

アマチュア文化の祭典である県民総合文化祭を開催するほか、公益法人、民間企業等との連携による様々な文化交流・活動機会の提供を通じて、文化活動に取り組む団体等を育成・支援します。

3 文化・教育施設の整備と活用

県民文化会館や県美術館、総合科学博物館、歴史文化博物館等の文化・教育施設等について、県民ニーズを踏まえた各種の情報支援サービスや、展示品の解説ボランティアの充実などにより利便性を向上させるとともに、安全・安心に利用できるよう施設環境を整備するほか、民間企業の知恵を活かしたイベントの企画立案や施設利用提案などにより、施設の利活用を促進します。

また、総合科学博物館及び歴史文化博物館における学術的な調査研究成果を活用した魅力ある展示を実施することにより観覧者の増加に努めます。

4 文化財の保存・活用

歴史的な建造物をはじめとする各種文化財の修理や環境整備、防火・防犯対策、遺跡の発掘調査などを進め、県内の貴重な文化財の保存・活用に努めます。

えがお

基本政策3 輝く愛顔あふれる「えひめ」づくり

政策 スポーツ立県えひめの推進

目指す方向

県民誰もが、いつでも、身近な場所で気軽にスポーツに親しむことができ、自らの能力を地域の大会や全国大会等で発揮することができる環境整備や、えひめ国体の開催も踏まえたトップアスリートの育成に努めます。

また、県民に夢と感動を与えるとともに、地域に根ざした様々な交流を通じて、地域のにぎわいが創出されるようプロスポーツチームのさらなる成長を促進します。

そして、多くの県民が「する、みる、支える」それぞれの立場でスポーツを楽しみ、達成感や充足感を得ることができる明るく活力に満ちた「スポーツ立県えひめ」の実現を目指します。

施策45 スポーツを通じた豊かで活力ある地域づくり

目標 スポーツに親しむ人を増やし、もっと地域に活気とにぎわいを創り出せるようにしたい

施策46 競技スポーツの振興

目標 愛媛にゆかりのあるスポーツ選手のレベルをもっと高めたい

施策45 スポーツを通じた豊かで活力ある地域づくり

目標

スポーツに親しむ人を増やし、もっと地域に活気とにぎわいを創り出せるようにしたい

成果指標	現状値	目標値 (平成30年度)
総合型地域スポーツクラブ数	35クラブ (平成25年度)	68クラブ
競技人口の状況	36,379人 (平成25年度)	40,000人
日本体育協会公認スポーツ指導者数(人口千人当たり)	1.7人 (平成26年度)	2.2人

現状と課題

スポーツは、心身の健全な発達や健康の保持・増進、生きがいづくりに役立つとともに、住民同士の交流を通じた地域の一体感や活力を醸成するなど、多くの効用を有しており、高齢化や人間関係の希薄化が進んでいる現在、その意義や価値がますます高まっています。

こうしたことから、国では、従来の「スポーツ振興法」を全面的に改正した「スポーツ基本法」において、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことはすべての人々の権利」であることを明記しました。

しかしながら、本県における成人のスポーツ実施率(週1回30分以上スポーツを行う人の割合)は、全国平均を下回るなど活発とはいえない状況にあり、県民それぞれの生活環境に応じた主体的なスポーツ活動を促進していくことが課題となっています。

また、本県では、愛媛FCや愛媛マダリンパイレーツがプロスポーツチームとして活躍し、地域同士の交流やまちの活性化に貢献していますが、近年は観客動員数が伸び悩む傾向にあり、県民の気運を盛り上げていくことが求められています。

さらには、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、スポーツを通じた地域活性化の促進が期待されています。

取組みの方向

スポーツ・レクリエーション施設の整備や総合型地域スポーツクラブの育成等を通じて、子どもから高齢者・障がい者まで、県民誰もが年齢や身体状況に応じ、生涯にわたって身近にスポーツに親しむことができる環境を整え、地域に根ざしたスポーツの振興を図ります。

また、地域密着型のプロスポーツチームを本県の活性化に寄与する貴重な地域資源と位置付け、市町や各種団体等と連携してその活動を支援します。

主な取組み

1 生涯を通じてスポーツを楽しむことができる環境の整備

地域のスポーツ団体等との連携、スポーツ入門教室の開催、指導者派遣等の取組みにより、子どもが外遊びできる環境づくりや、学校における運動部活動の活性化、成人のスポーツ・レクリエーション活動を促進するなど、県民それぞれのライフステージとレベルに応じたスポーツ環境を整備します。

2 身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備と活用

運動広場や体育館など、地域における身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備について、市町と連携した取組みを推進するとともに、既存施設を有効活用する観点から学校体育施設の開放を一層推進します。

3 総合型地域スポーツクラブの育成による地域に根ざしたスポーツの振興

子どもから高齢者・障がい者に至るまで、誰もがスポーツを気軽に楽しみ、コミュニケーションを図れる場として、地域住民が主体的・自主的に運営する「総合型地域スポーツクラブ」の育成に努めます。

4 地域密着型プロスポーツの育成・支援

野球やサッカーなどの地域密着型プロスポーツを振興し地域活性化につなげていくため、県民総ぐるみで支援する気運の醸成に取り組むとともに、イベント広報等による観客動員や地元スポーツ団体との交流を促進します。

5 「プロ野球球団」四国誘致の可能性調査・検討

プロスポーツの公式戦やキャンプ等を積極的に誘致するとともに、将来的な夢として、プロ野球球団の四国への誘致に向けた、四国他県等と連携しての可能性調査・課題研究等に取り組みます。

6 2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿誘致

全世界の注目が日本に集まる好機を逃すことなく、大会を契機とした地域活性化と大会後も地域活性化に資するレガシーの構築を見据えて、事前合宿等の誘致に効果的・計画的に取り組みます。

施策46 競技スポーツの振興

目標

愛媛にゆかりのあるスポーツ選手のレベルをもっと高めたい

成果指標	現状値	目標値 (平成30年度)
国民体育大会における総合成績(天皇杯順位)	21位 (平成26年度)	1位 (平成29年度)
全国高校総体(インターハイ)入賞件数	33件 (平成26年度)	40件

現状と課題

本県の競技スポーツは、平成26年の国体で天皇杯21位と、県競技力向上対策基本計画で定める充実期(H24~26)の目標順位(20位台)を達成したほか、同年のインターハイで過去最高となる入賞件数を獲得しました。また、オリンピック等の国際大会で活躍するナショナルレベルの選手も増加するなど、近年の強化策の効果が現れてきています。

その一方で、人口の減少による競技人口の伸び悩みや、有力選手の県外流出、景気低迷による企業スポーツの停滞といった課題を抱えています。

また、平成29年には64年ぶり、本県初の単独開催となる第72回国民体育大会が開催されるほか、あわせて本県初となる第17回全国障害者スポーツ大会が開催されることから、さらなる競技力の向上や施設整備、県民総参加の取組みとするための大会気運の醸成など、様々な準備を着実に進めていく必要があります。

取組みの方向

指導者の養成及び選手の育成の考え方を「トップ選手をさらにレベルアップさせる視点」と「将来のトップ選手を育成する視点」の二つに分け、競技力の向上に戦略的に取り組みます。

また、スポーツ医科学の積極的な活用に加え、各種の全国大会・国際大会等の誘致を進めるほか、えひめ国体・えひめ大会の成功に向け、計画的な準備に取り組みます。

主な取組み

1 指導者の養成・確保

中央競技団体主催の研修へ指導者を派遣するとともに、競技専属アドバイザーコーチを招へいし指導者の資質向上を図るほか、学校における運動部活動指導者の確保に努めます。

2 トップアスリートの発掘、育成・強化

全国レベルで活躍できる選手の育成を図るため、県内合宿や県外遠征、招待試合、トップコーチの招へい等の強化学業を実施します。

また、小・中学生から大学生、社会人に至るまで、一貫した指導方針に基づき合理的な強化が図れるよう、競技団体ごとの中・長期的な強化プログラムの作成を促進するとともに、競技ごとに指定する強化拠点指定校の支援や企業と連携した社会人トップアスリートの育成に努めます。

さらに、国際大会で活躍する日本代表選手を目指して、ジュニア世代から科学的・体系的にトップアスリートを育成します。

3 スポーツ医科学の活用

スポーツ医科学知識の普及啓発や、スポーツドクター、トレーナーなどスポーツ医科学アドバイザーの競技団体等への派遣、選手へのメディカル・フィジカルチェックの実施など、最新のスポーツ医科学を活用した選手強化を推進します。

4 全国大会・国際大会等の誘致

県武道館等を有効に活用し、障がい者、高齢者の競技大会を含めた全国大会や国際大会を誘致・開催するとともに、スポーツ合宿等を積極的に誘致します。

5 第72回国民体育大会(愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体)及び第17回全国障害者スポーツ大会(愛顔^{えがお}つなぐえひめ大会)の開催

「愛顔^{えがお}つなぐえひめ国体・えひめ大会実行委員会」を中心として、輸送、宿泊、総合開・閉会式や競技会の運営など、本番に向けた中身作りを本格化させるとともに、愛媛の魅力を全国に発信するための広報活動や県民運動「つなげよう愛顔^{えがお}運動」を積極的に展開し、県民総参加の下で愛媛らしい、温かく、愛顔^{えがお}あふれる大会を目指して開催準備を促進し、この大会を契機として障がい者も含め、県民誰もがスポーツに親しみ、スポーツを通じて県民の元気を創造する全国に誇り得る「スポーツ立県えひめ」の実現を図ります。